

2026年5月27日

入院時食事療養費の負担額の変更

今般の食事費の高騰の影響等を踏まえ、診療報酬改定により入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改定がありました。これに伴い、2026年6月からの患者様のご負担金額が下記の通り変更となります。

区 分		1食当たりの負担額	
		2026年5月31日以前	2026年6月1日以降
1	現役並み所得者・一般（2及び3以外のもの）	510円	550円
2	低所得者Ⅱ	入院日数が90日以下	240円
		入院日数が90日超	220円
3	低所得者Ⅰ	110円	130円

医療法人社団銀杏会 さっぽろ銀杏会記念病院 院長